

1 改訂の基本的な考え方

外国語教育の特質に応じた、生徒が物事を捉え、思考する「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせ、外国語による「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」及び「書くこと」の言語活動を通して簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図るために必要な「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を更に育成することを目指して改善を図った。あわせて、①各学校段階の学びを接続させるとともに、②「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から、小学校の学びとの接続を意識しながら各言語の目標として英語の目標を設定した。

このような目標の下に、関心のある事柄から日常的な話題や社会的な話題まで取り上げ、そういった事柄や話題について、一層幅広いコミュニケーションを図ることができるようにするため、内容においては、互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な言語活動を重視するとともに、具体的な課題等を設定するなどして学習した語彙や表現等を実際に活用する活動を充実させ、言語活動の実質化を図っている。

【解説 p. 6】

2 改善・充実の具体的事項

○外国語科の目標について

第1 目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは、外国語によるコミュニケーションの中で、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかという、物事を捉える視点や考え方であり、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

外国語教育の特性として「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」を設定し、生徒が理解し、外国語で表現し伝え合う力を育成するための学習過程の改善・充実を図る必要がある。

【解説 p. 10～13】

○各領域の目標及び内容等について

(1) 領域別の目標

(1) 聞くこと

- ア はっきりと話されれば、日常的な話題について、必要な情報を聞き取ることができるようにする。
- イ はっきりと話されれば、日常的な話題について、話の概要を捉えることができるようにする。
- ウ はっきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようにする。

「必要な情報」については、話されることの全てを聞き取ろうとするのではなく、自分の置かれた状況などから判断して必要な情報を把握することが大切である。第2の2(3)①「聞くこと」(イ)に示す「店や公共交通機関などで用いられる簡単なアナウンス」といったものを教材に取り上げ、必要な情報を聞き取ることができるようにすることが考えられる。

【解説 p. 17】

「話の概要を捉える」とは、一つの話題に沿って話されるものなど、内容に一貫性のある英語を最初から最後まで聞き、一語一語や一文一文の意味など特定の部分にのみとらわれたりすることなく、全体としてどのような話のあらましになっているのかを捉えることである。

「要点」、すなわち話し手が伝えようとする最も重要なことは何であるかを判断して捉えることが求められている。

【解説 p. 18】

(2) 読むこと

- ア 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれたものから必要な情報を読み取ることができるようにする。
- イ 日常的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の概要を捉えることができるようにする。
- ウ 社会的な話題について、簡単な語句や文で書かれた短い文章の要点を捉えることができるようにする。

この目標（読むこと ア）での「日常的な話題」とは、生徒の日々の生活に関わる話題のうち、生徒にとって身近な学校生活や家庭生活などにおけるもので、具体的には、例えば学校での予定、製品の取扱い方などである。

「簡単な語句や文で書かれたもの」とは、小学校での学習やこれまでの経験の中で触れてきた語彙や表現を含め、中学校で扱う語句や文を用いて書かれたものである。これは、次のイ及びウについても同様である。ここでは、後述する「必要な情報」を聞き取るためにも、生徒自身が課題意識をもって情報を得たいと考えるようなものを教材とすることが大切である。

【解説 p. 19】

(3) 話すこと [やり取り]

- ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようにする。
- イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝え

たり、相手からの質問に答えたりすることができるようにする。

ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようにする。

「話すこと [やり取り]」は、今回の改訂で新たに設定された領域である。「話すこと」の言語活動では、日常の会話から討論に至るまで、話し手と聞き手の役割を交互に繰り返す双方向でのコミュニケーションの機会が多いことを踏まえ、後述する(4)の「発表」とは別に「やり取り」を加え、その目標を設定した。ここでは、目標を達成するための重要な条件として「即興で」が掲げられている。これは、実際のコミュニケーションの場面においては、情報や考えなどを送り手と受け手が即座にやり取りすることが多く、英文を頭の中で組み立てる時間を長く取れないからである。

【解説 p. 20、21】

(4) 話すこと [発表]

ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする。

イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある内容を話すことができるようにする。

ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする。

この目標（話すこと ア）では、小学校の外国語科の「話すこと [発表]」の目標ア「日常生活に関する身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする」及びイ「自分のことについて、伝えようとする内容を整理した上で、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする」を受け、「関心のある事柄」について、既習の語句や文を用いて即興で話すことができる力を身に付けさせることを示している。

【解説 p. 23】

(5) 書くこと

ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて正確に書くことができるようにする。

イ 日常的な話題について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある文章を書くことができるようにする。

ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて書くことができるようにする。

「正確に書く」とは、小学校の外国語科において、大文字と小文字の正しい書き分けや、符号の適切な使用など、「書くこと」に慣れ親しんできたことを踏まえ、文構造や文法事項を正しく用いて正しい語順で文を構成することや、伝えたいことについての情報を正確に捉え、整理したり確認したりしながら書くことを示している。文字言語においては、音声言語以上に正確さが重視されることから、特に「正確に」書くとしていることに留意する必要がある。

【解説 p. 25】

事実や自分の考え、気持ちなどを「整理」して書くとは、事実やテーマから想起される自分の考えや気持などを整理したメモなどを基にして書くことである。「まとまりのある文章を書く」とは、文と文の順序や相互の関連に注意を払い、全体として一貫性のある文章を書くことを示している。

【解説 p. 26】

(2) 内容等について

実際に英語を用いた言語活動を通して、小学校学習指導要領第2章第10節外国語第2の2の(1)及び次に示す言語材料のうち、1に示す五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものについて理解するとともに、言語材料と言語活動とを効果的に関連付け、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができるよう指導する。

音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの個別の知識は、どれだけ身に付いたかに主眼を置くのではなく、生徒の学びの過程全体を通じて、五つの領域別の目標を達成するのにふさわしいものとして、それらを理解し、「実際に英語を用いた言語活動」において活用し、主体的に運用する技能が習熟・熟達に向かったり、後述の思考・判断・表現することを繰り返すことを通じて知識が獲得され、学習内容の理解が深まり、学習に対する意欲が高まったりするなど、三つの資質・能力が相互に関係し合いながら育成される必要がある。

【解説 p. 27、28】

〔知識及び技能〕

(1) 英語の特徴やきまりに関する事項

イ 符号

感嘆符、引用符などの符号

改訂前は、「イ 文字及び符号」として「アルファベットの活字体の大文字及び小文字」が示されていたが、今回の改訂では「イ 符号」として、「アルファベットの活字体の大文字及び小文字」が削除された。これは、アルファベットの活字体の大文字と小文字は、小学校の外国語科において指導する内容となっているためである。小学校の外国語科での内容を踏まえ、中学校においては語や句、文を書く中でアルファベットの活字体の大文字と小文字を書くことができるように引き続き指導する必要がある。

【解説 p. 31、32】

ウ 語、連語及び慣用表現

(ア) 1に示す五つの領域別の目標を達成するために必要となる、小学校で学習した語に1600～1800語程度の新語を加えた語

3学年間に指導する語は、改訂前は「1200語程度の語」としていたが、今回の改訂で「1に示す五つの領域別の目標を達成するために必要となる、小学校で学習した語に1600～1800語程度の新語を加えた語」とした。これは、五つの領域別の目標を達成するために必要となる実際のコミュニケーションにおいて活用される可能性が高いと思われる語彙の定着を図るためである。

さらに、「3 指導計画の作成と内容の取扱い」(2)アにあるように、生徒の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき語彙(受容語彙)と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき語彙(発信語彙)とがあり、ここで示されている語数の全てを生徒が発信できるようにすることが求められているわけではないことにも留意する必要がある。

【解説 p. 32】

エ 文、文構造及び文法事項

(ア) 文 c 感嘆文のうち基本的なもの

(イ) 文構造

c 主語＋動詞＋間接目的語＋直接目的語のうち、(c) 主語＋動詞＋間接目的語 that/what などで始まる節

My brother told me that he would come to the party.

d 主語＋動詞＋目的語＋補語のうち、(b) 主語＋動詞＋目的語＋原形不定詞

I helped my father wash the car.

e その他

(ウ) 文法事項

e 動詞の時制及び相など

現在完了進行形

It has been raining since this morning.

k 仮定法のうち基本的なもの

If I were you, I would ask my best friend to help me.

【解説 p. 34～49】

○指導計画の作成及び内容の取扱いについて

(1) 指導計画の作成に当たっては、小学校や高等学校における指導との接続に留意しながら、次の事項に配慮するものとする。

ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を設定し、生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現、文法の知識を五つの領域における実際のコミュニケーションにおいて活用する学習の充実を図ること。

外国語科の指導に当たっては、(1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくり出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。

【解説 p. 79】

イ 学年ごとの目標を適切に定め、3学年間を通じて外国語科の目標の実現を図るようにすること。

この配慮事項は、3学年間を通じて外国語科の目標の実現を図るため、各学校における生徒の発達の段階と実情を踏まえ、学年ごとの目標を適切に定めることの必要性を述べたものである。

【解説 p. 81】

ウ 実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は、2の(1)に示す言語材料について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また、小学校第3学年から第6学年までに扱った簡単な語句や基本的な表現などの学習内容を繰り返し指導し定着

を図ること。

言語活動は、まず、「実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなど」の活動を基本に考えなければならない。小学校の中学年の外国語活動で実践されている「自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、好みや要求などの自分の気持ちや考えなどを伝え合う活動」や高学年の外国語科で実践されている「日常生活に関する身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどを伝えたり、簡単な質問をしたり質問に答えたりして伝え合う活動」などを踏まえて行うことが大切である。

また、言語材料について理解したり練習したりすることが目的となって、単に繰り返し活動を行うのではなく、生徒が言語活動の目的や言語の使用場面を意識して行うことができるように留意しなければならない。

【解説 p. 82】

エ 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。

この配慮事項は、生徒が授業の中で「英語に触れる機会」を最大限に確保することと、授業全体を英語を使った「実際のコミュニケーションの場面」とすることとをねらいとしている。「授業は英語で行うことを基本とする」とは、生徒が日常生活において英語に触れる機会が非常に限られていることを踏まえ、英語による言語活動を行うことを授業の中心に据えることを意味する。さらに、教師が授業中に積極的に英語を使用することが、生徒の英語使用を促すことにつながり、生徒とのやり取りが豊富になる。言語活動においては、ウでも述べた「実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなど」のコミュニケーションが中心となることから、生徒が積極的に英語を使って取り組めるよう、まず教師自身がコミュニケーションの手段として英語を使う姿勢と態度を行動で示していくことが肝心である。

【解説 p. 82、83】

3 移行措置について

外国語

平成 30 年度から平成 32 年度までの第 1 学年から第 3 学年までの外国語の指導に当たっては、現行中学校学習指導要領第 2 章第 9 節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新中学校学習指導要領第 2 章第 9 節の規定によることができる。

移行期間中における学習評価の在り方については、移行期間に追加して指導する部分を含め、現行中学校学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行うこと。